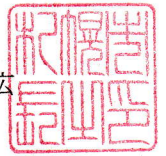


下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和7年11月7日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市都市局建築部建築保全課事務係 電話 011-211-2816 FAX 011-218-5142

2 入札に付する事項

(1) 物品名 書籍（都市局建築保全課）

(2) 仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和8年1月15日までとする。

(4) 納入場所 札幌市都市局建築部建築保全課（札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎9階北）

(5) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、大分類「卸小売業」、中分類「書籍・文房具・印判卸小売業」に登録されていること。

(3) 札幌市競争入札資格者名簿において、所在地区分が「市内」に登録されていること。

(4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(6) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

4 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所 上記1に同じ。

(2) 入札書の受領期限

令和7年11月18日（火）17時00分（必着）

(3) 入札書の提出方法

入札書は、別紙1及び別紙1-2（内訳書）の様式にて作成し、持参又は送付により提出すること。

(4) 開札の日時及び場所

令和7年11月19日（水）13時10分

札幌市都市局建築部大会議室（札幌市中央区北1条西2丁目 市役所9階北側）

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、上記3に掲げる入札参加資格を有することを証明する書類を入札関係職員の求めに応じ提出しなければならない。

また、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札参加者は、本入札説明書、仕様書、契約書案等について、疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることはできるが、入札後は、これらの不明を理由として異議を申し出ることとはできない。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法等

ア 落札者の決定

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、当該落札者の決定は、開札後に最低価格を入札した者から順次落札予定者として、入札参加資格要件の審査を行い、当該要件を満たしていることが確認できた場合に、当該落札予定者を落札者とする。

イ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記アの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、新たな落札候補者として、上記アの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(7) 詳細は入札説明書による。